

奨学のための給付金のお知らせ

1 対象者

- (1) 高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の受給資格を有する高校生がいること
- (2) **生活保護受給世帯**、又は保護者全員の都民税及び区民税所得割額が**非課税（0円）の世帯**
- (3) 保護者が東京都内に住所を有していること

2 申請書類

6月30日配布の「令和5年度東京都国公立高等学校等奨学のための給付金制度の御案内」(カラー刷り)をご確認の上、申請書類を六本木高校HPからダウンロードし、御提出をお願いします。ダウンロードが難しい場合は、経営企画室で申請書をお渡ししますのでお越しください。

＜東京都教育委員会HP＞

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/tuition/tuition/scholarship_public_school.html

3 提出期限 令和5年9月8日（金）

学校で書類の確認をするため、提出期限までに御提出ください。

書類に不備・不足等があった場合、給付金を受給できなくなる可能性があります。

4 提出先 六本木高等学校 経営企画室

〒106-0032 東京都港区六本木6-16-36

TEL 03-5411-7327

【参考】申請に必要な書類

全員に係る書類

- 受給申請書(第1号様式)
- 支払金口座振替依頼書
- 通帳のコピー貼り付け用紙
- 充当委任状(第4号様式)

生活保護（生業扶助）受給世帯に係る書類

- 生業扶助受給証明書(第5号様式)

非課税世帯に係る書類

- 住民票記載事項証明書
- 扶養申立書(第6号様式)
- 兄弟姉妹の健康保険証のコピー貼り付け用紙

- ◎ 各種記入例

※家計急変世帯については上記提出期限以降も随時提出を受け付けていますので、申請を希望する方は経営企画室までお越しください。